

## ご遺族の悩み

- 葬儀を終えてから、市役所でどのような手続きがあるのかわからない。
- 手続きが、複数の窓口に分かれていて時間や手間がかかる。

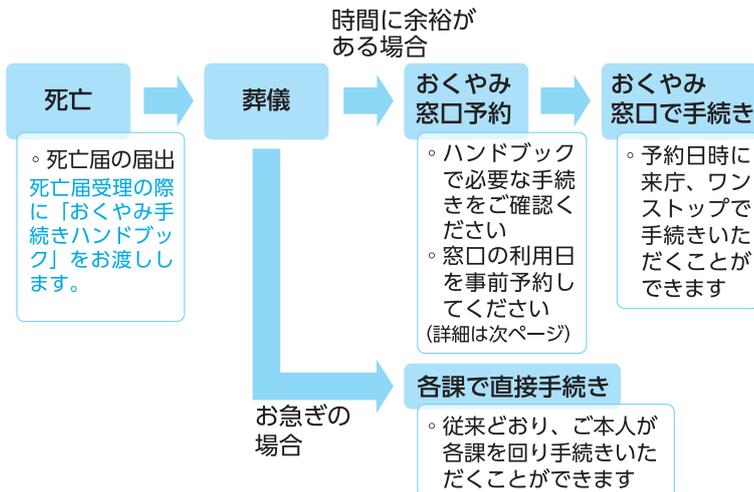
⇒ご遺族にかかる負担や悩みを軽減するため、死亡届に伴う手続きを一つの窓口で対応する

## おくやみ窓口 開設

- 移動負担の軽減 (手続きを行う窓口のワンストップ化)
- 時間の短縮 (受付までの待ち時間および移動時間の削減、複数課での本人確認省略)
- 手続き漏れの防止 (市が必要な手続きを事前に確認)
- 書類記入の省略 (市があらかじめ必要事項を記入した書類を準備)



## おくやみ窓口 ご利用のながれ



## おくやみ手続きハンドブックをご利用ください

葬儀後、死亡届に伴う必要な手続きについて、手続きの内容や必要なもの、対象者、期限などをわかりやすくまとめた「おくやみ手続きハンドブック」を新たに作成しました。このハンドブックには、市役所以外の手続きについても掲載しています。

おくやみ手続きハンドブックは、死亡届の提出時にお渡ししています。その他に必要な方にも市民課でお渡ししていますので、お気軽にお声かけください。

また、市HPからもダウンロードできます。



問合せ 行政経営課 ☎ 35-3040

詳細は市HP(QRコード)をご覧ください。



市民サービスの向上を目指して、市役所の窓口業務の改善を進めています。その一環として、今回「おくやみ窓口」を開設し、運用を開始しました。ご予約のうえ、ぜひご利用ください。

# おくやみ窓口を開設しました

死亡届に伴う手続きをワンストップで

